

学校教育目標

「一人一人を生かし、人間性豊かな生徒の育成に努める」

【具体目標】

- 未来を創る力をつけよう
- 互いに認め合おう
- たくましく生きよう

【目指す生徒像】

- 自ら課題を見つけ、自ら学び、未来を創る学力を身につけた生徒
- 生命を大切にし、互いに認め合える生徒
- 自らを律し、礼儀正しい生徒
- 健康でたくましい体力をもった生徒

ご入学、ご進級おめでとうございます

校長 庄司 真紀子

校門の桜が美しく咲き誇る中、令和8年度がスタートしました。この4月に飯山満中学校に着任しました、校長の庄司真紀子と申します。保護者や地域の皆様、歴代の教職員で築き上げてこられた伝統を継承ながら、教職員一丸となって教育活動に邁進いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

4月8日の入学式で新入生108名を迎え、飯山満中学校の全生徒は326名、教職員は35名で新年度がスタートしました。式辞の中では、「失敗を恐れないこと」「人と物を大切にすること」の2つについて触れました。前者の意図は、学校という場は、勉強も部活もチャレンジして、転んでもよい場所であることです。失敗を恐れて転ばない人は、起き上がり方も学べない。どんどん失敗して、成長しましょう、という内容を話しました。また後者については、人も物も大切に扱うことで、巡り巡って自分自身も大切にされるということについて、話をしました。

さて、学校生活がスタートして3週目になります。まず私が感じたのは、多くの生徒たちがいろいろな場面で、目を見て気持ちのよい挨拶をしている姿がたくさん見られるのがとても素晴らしいということです。また、学級や学年の雰囲気があたたかく、先日行われた「団結祭」では学年の枠を超えて遊んだり、助け合ったりしている姿が見られました。学年によって目指す姿は違いますが、先輩の姿を見て学ぶ、後輩に伝授する、ということが学校全体でスムーズにできる雰囲気を感じ、とても安心しました。

一人一人が新年度の新鮮な思いを大切に、充実した毎日が過ごせるよう、飯山満中学校に受け継がれている「希望の登校、満足の下校」を、実現できる学校をめざしたいと思います。

そのために、教職員一同、生徒たちと真摯に向き合ってまいりますので、今年度も本校の教育活動に引き続きご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

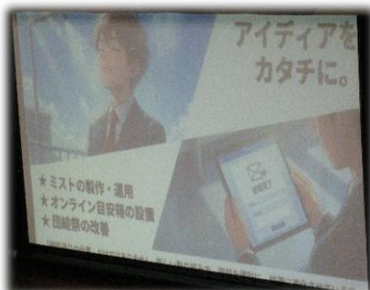
【4月10日（金）新入生歓迎会】

8日（水）に新入生108名が入学しました。新入生に向けて上級生が生徒会本部や委員会の魅力、部活動の様子について、プレゼンテーションやビデオ、実演とそれぞれが工夫をこらして、発表しました。

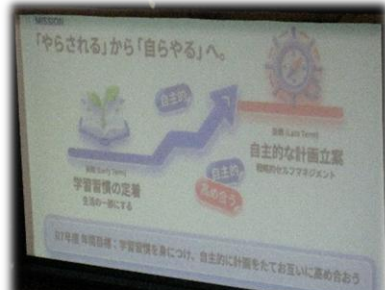
〔新入生入場〕



〔生徒会本部〕



〔委員会活動〕



〔部活動〕



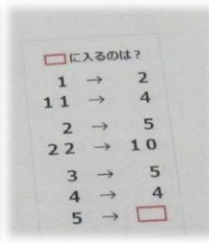
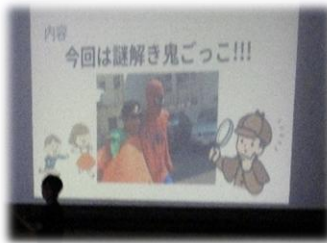
【4月15日（水）団結祭】

生徒会本部が「入学したての一年生や、クラス替えを経た二年生が互いを理解し合い、自然に認め合うことで、安心して過ごせる人間関係を築くこと。」や「共通の課題に取り組む中で考え方の違いに気づき、『支え合い・認め合う集団』へと成長することを目指すこと。」を目的に企画して実施しました。1年生から3年生を一緒にした8、9名のグループを作り、グループで給食を食べ、5時間目に「団結祭」～ドキドキワクワク！謎解き鬼ごっこ！～を行いました。生徒たちは、謎を解くことに苦戦しつつ、鬼役の先生方から逃げることを楽しんでいました。

〔給食〕



〔ルール説明〕



〔鬼に捕まるとフリースロー〕



〔作戦会議〕



〔謎解き中〕



〔逃走中〕



お知らせコーナー

〔令和8年度就学援助制度〕

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除が受けられます（但し、学校徴収金は納付が必要です）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和8年度就学援助申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。会社都合での解雇や傷病による失業・休業（自己都合理由は対象外）により収入が減少する見込みの場合は、学務課までお問い合わせください。

問合せ先：

就学援助制度について 学務課 047-436-2852

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

市ホームページ：<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html>

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください

[資料へのリンク先](#)

[令和8年度就学援助制度のお知らせ](#)

[クラブ活動費に関するお知らせ](#)

[令和8年度就学援助制度を申請された保護者様へ](#)

〔合理的配慮の提供について〕

障害者差別解消法に基づき、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」を禁止すると共に、国・地方公共団体（公立学校を含む）及び事業者において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、学校（担任）までご相談ください。

[資料へのリンク先](#)

[合理的配慮の提供について](#)

〔千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイドの提供について〕

千葉県教育委員会では、児童生徒が不登校になった際、児童生徒及び保護者が学校はもとより学校外の教育機関や民間の教育団体等にも安心して相談することができるよう、「千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド」を作成し、提供しています。

[資料へのリンク先](#)

[千葉県版児童生徒・保護者のサポートガイド](#)

[千葉県の主な不登校児童生徒支援について（千葉県ホームページ）](#)

〔令和8年度千葉県子どもと親のサポートセンター相談事業のお知らせ〕

[資料へのリンク先](#)

[サポート広場、不登校サポートセミナー、進路選択サポートセミナー、サポルーム](#)

[SNS相談](#)

[ワンストップ・オンライン相談](#)

[放課後メタバースちば～こさぽんの家～](#)

〔校内教育支援センターおよび不登校支援情報等について〕

日頃より本市の教育活動へのご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

船橋市では令和6年度から全校に校内教育支援センター（自分のクラスには入りづらい児童・生徒が、落ち着いた場所で自分に合ったペースで学習・生活したいときに利用できます。校内教育支援センターでは、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習を行うことや、安心して過ごせる居場所として活用を行っています。）を設置しました。利用等については、在籍する学校へご相談ください。

また、船橋市教育委員会では、ご登録いただければ誰でもご覧になれる【ふなばし情報メール】（不登校支援情報）の配信や不登校相談リーフレットの作成も行っています。

詳しくは以下の資料をお読みください。

[資料へのリンク先](#)

[校内教育支援センターおよび不登校支援情報等について](#)

〔千葉県アレルギー相談センターについて〕

千葉県ではアレルギー疾患を有する児童生徒が正しい知識のもと適切な自己管理ができるとともに、周囲の関係者がアレルギー疾患への理解を深め適切に支援することができるように相談センターを設置しています。

[資料へのリンク先](#)

[千葉県アレルギー相談センター](#)

〔船橋市内各保健センターの健康講座について〕

船橋市内各保健センター（中央・西部・北部・東部）において、市民の健康づくりのための健康講座を開催しております。

[資料へのリンク先](#)

[思春期講座（北部）](#)

[女性講座](#)

〔学校ネットパトロール実施について〕

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。

つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

〔船橋市「小学校及び中学校入学援助金」「母子・父子家庭児童入学及び就職祝金」について〕

令和8年4月入学者対象

[資料へのリンク先](#)

[案内チラシ](#)

[入学援助金（船橋市ホームページ）](#)

[入学及び就職祝金（船橋市ホームページ）](#)